

第2期

森のようちえん 団体安全認証制度

『森のようちえん団体安全認証制度』は
所定の規準を満たした団体会員に対して
NPO法人森のようちえん全国ネットワーク連盟が認証するものです
野外保育や自然体験活動の安全・知識を普及促進し
森のようちえん活動が安全に行われ
子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とします

NPO法人森のようちえん全国ネットワーク連盟

《Web》 <http://morinoyouchien.org/> 《Mail》 anzen@morinoyouchien.org



第2期 安全講習会日程 2019年度 全3回

【開催日】 【定員】 【会場】

- 兵庫県 2019/6/22(土) 25名 神戸市立自然の家 (兵庫県神戸市灘区六甲山町中一里山1-1)
 - 富山県 2019/10/5(土) 25名 国立立山青少年自然の家 (富山県中新川郡立山町芦峯寺字前谷1番地)
 - 東京都 2019/12/6(土) 50名 国立オリンピック記念青少年総合センター (東京都渋谷区代々木神園町3-1)
- ※兵庫県と富山県は、安全講習会翌日に救急法講習会 (MEDIC FIRST AID チャイルドケアプラスコース) を開催します。参加費 ¥15,000(安全講習会参加費とは別)

NPO法人森のようちえん全国ネットワーク連盟主催

【申込サイト】 ※各会場ごとに異なります。

- https://kokucheese.com/event/index/563634/
- https://kokucheese.com/event/index/563636/
- https://kokucheese.com/event/index/563633/

安全講習会申込 (各回共通) 参加費：団体会員10,000円 (個人会員12,000円・非会員16,000円)

申込開始：2019/5/10 締切は開催日2週間前(但し定員に達した場合はその時点)

予定 9:00受付<午前>CONE基礎講座・危険要因<午後>フィールドワーク・KYT・振り返り 16:30解散

個人会員と非会員も受講できますが
森のようちえん団体安全認証の申請
はできません。

安全認証を受けるには

申請規準

- 森のようちえん全国ネットワーク連盟の団体会員であること
- 森のようちえん全国ネットワーク連盟主催の安全講習会 (6時間) を修了すること
- 団体の会則が作成されていること
- 団体の所在地・代表者名を公示していること
- 傷害保険および賠償責任保険に加入していること
- 安全管理マニュアルが作成され、保育者や指導者に周知されていること
- 指定の救急法講習会を受講していること

申請書類

- ①森のようちえん団体安全認証申請書
- ②安全管理マニュアル周知確認書及び救急法ライセンス
- ③森のようちえん全国ネットワーク連盟の安全講習会修了証コピー(有効期限内のもの)
- ④団体の所在地と代表者名を公示していることがわかる書類
(パンフレット・HPコピー・入会案内など)
- ⑤団体の会則、規約、定款など。
- ⑥傷害保険証券のコピー
- ⑦賠償責任保険証券のコピー
- ⑧安全管理マニュアル
- ⑨指定の救急法講習会修了証の両面コピー(主な保育者・主な指導者)

申請期間

第2期 2020年4月1日～4月30日

有効期間

第2期 2020年5月1日～2022年4月30日

有効期間は2年間。継続して安全認証を受ける場合は、有効期限が切れる年の4月に更新手続きを行ってください。

(例)2019年度に安全講習受講した場合は、有効期限は2022年4月30日となります。

申請料金

初回認証料 20,000円 (有効期間2年)

更新認証料 15,000円 (有効期間2年)

安全認証スケジュール

2019年度安全講習会受講
全3回開催のうち1日受講
※遅刻早退はできません

▼ 申請準備期間
必要な手続きを済ませ提出書類作成

2020年4月1日～4月30日
申請手続



2020年5月1日～2022年4月30日
安全認証期間 (2年間)

▼ 2021年度中に安全講習会受講

2022年4月1日～4月30日
安全認証更新手続期間

※団体安全認証の詳しい手続方法については、安全講習会受講時にご案内いたします



お問い合わせ
NPO法人森のようちえん全国ネットワーク連盟
E-mail : anzen@morinoyouchien.org